

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和5年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和5年6月15日

日	令和5年5月31日	時間	13:30~15:45	場所	市民会館3階 会議室
件名	(議題) 令和4年度推進計画の取組及び令和5年度推進計画案について				
出席者	【出席者】	齋藤伸一(会長)、中村勝男(副会長)、渡邊秀幸、野本宏一、大貫慶一、尾崎毅、早川正明、長谷川仁基、八木章(9人)			
	【欠席者】	今井圭太(1人)			
	【事務局】	総務部 事務局 総務課 仲谷課長補佐、上野係長、白澤係長、大平係長、宝剣係長 財政課 山口課長、塚田課長補佐、小杉係長			
	【説明員】	市民課：山本係長 ガス水道局：陶山次長、小熊係長 企画定住課：卜部課長補佐 建設課：古平補佐 こども課：関澤係長、田村係長 生涯学習課：伊藤課長補佐			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 令和4年度推進計画の取組及び令和5年度推進計画案について

会 長 ・ 4年度の取組状況ならびに5年度の推進計画について、最初に全体概要、次に個々の取組項目ごと1件ずつ区切り、審議を進めさせていただきたい。

・ 4年度計画取組及び5年度の推進計画案の全体概要について、事務局の説明を求める。

事務局 ・ 4年度については、第4次計画の初年度として、1から3番目までの重点項目に関し、12の取組みをそれぞれ実施した。その中で、取組項目No.4の図書館窓口業務の民間委託については、当初4年度から5年度までの2か年度で取り組む計画としていたが、4年度中に取組みが完了している。また、5年度推進計画(案)については、4年度から継続し、11項目に取り組む計画としたい考えである。なお、11項目の目的及び担当課については、4年度から変更はない。

【質疑なし】

取組項目1 行政事務、窓口業務のデジタル化

会 長 ・ 取組項目の1、行政事務、窓口業務のデジタル化について、事務局の説明を求める。

- 事務局
会 長
- ・資料に基づき説明
 - ・マイナンバーカードの取得率は。健康保険証としてのマイナンバーカードの利用は大分浸透しているのか。マイナンバーカードの取得率と、マイナンバーカードを活用した具体的な取組みはどのようなものがあるのか。
- 事務局
- ・マイナンバーカード取得率につきましては、5年5月21日現在で70.60%となっている。2月末までに申込みいただくと、マイナポイントが申請できる関係で、2月末までにかんがりの申請数があった。
 - ・マイナンバーカードを使っでの取組みについては健康保険証としての利用、それから一番多いのが、コンビニでの住民票や戸籍所得証明、印鑑証明書などの交付である。あとは、マイナポータルというアプリから転出等の手続きが可能であるし、確定申告でも利用可能である。また、近い将来、自動車運転免許証と一体化するという話もある。

取組項目2 保育所等の民営化の検討

- 事務局
委 員
- ・資料に基づき説明
 - ・田沢幼稚園と青海幼稚園と併せても94人。子供の数が減ってきている。将来的に見ても増えることはないのではないかと思うが、市では将来的に園の合併を考えているのか。
- 事務局
- ・園の適正な配置、全園の配置ができるかどうかというところを検討していきたいと考えている。その中で、この後、公立として進めるべきだとかいったところについては、例えば、民営化という話もしたが、民営化ということになれば、もちろん経営として成り立つかといったところもあるので、そういったところも踏まえて、この地区にはどういった保育園が必要になるか、幼稚園が必要になるかというところの検討を進めていきたいと考えている。
- 事務局
- ・文部科学省、厚生労働省もそうだが、国の流れは民営化である。財源の話になってしまうが、公立保育園より民営保育園には非常に手厚い国からの支援がある。国の方は民営化にシフトしてきている。
 - ・民営化というところは、一気には難しいが、まずはそこを進めながら、子供の数も減ってきていることから、今ある幼稚園、保育園をどうしていくのかというところも並行して考えていかなければいけないと捉えている。
 - ・園が小規模であると、経営が難しくなると思われる。経営体制を厚くして経営基盤の立て直しを図っていく、そういったところを同時に進めていく必要があると考えている。
- 委 員
- ・民営化しても規模が小さいところは駄目だと思う。例えば、まずは統合して公営で進めて、その後、民営化するなどしないと進まないと思う。
- 事務局
- ・子供の数が減ってくると非常に経営は厳しいと思う。そこは私立の保育園の皆さんと行政とで話し合いを進め、今後どうするのかというところを進めていかなければならないと考えている。
- 会 長
- ・民営化のことを考えていても、子供の数が少なくなってくれば、民営化どころでない。今、駅北に子育て支援センターの件で問題も上がっているが、子供の数が減ってくるのに、なぜ子育て支援センターなのか、もう少し建物ありきで

考えるよりも、子育ての考え、子供を増やす考えの方向性をしっかり確認した上でやっていくべきじゃないかという声が強くなってきている。結局、子供の数が少なくなるってことは、人口減少の抱えている大きな問題になってくるといことから、やっぱり各部署を超え、一丸となった取り組みが必要ではないかと思う。もう少し民営化だけではなくて、子供の数を増やすという、大きな観点に立った上で検討していただきたい。

事務局 ・今年、人口減少対策の庁内プロジェクトを立ち上げた。やはり子供の数を増やすには、いわゆる 20～40 代ぐらいまでの若年層を厚くしなければならない。まず、そこに取り組んでいかないと子供の数は、減っていくばかりであるので、庁内横断的に移住定住の取組みやUターンの施策、こちらで住み続けられるよう条件はどうしたらよいのか、そういったところを横断的に進めていく。民営化を進めていっても、全てを民営化するわけではなく、特別な支援を必要とする子どもたちの保育等は、引き続き公立で担っていく必要があると考えている。そういった公立で担っていく部分に職員を配置していくことになると考えている。(39 : 31)

委員 ・資料のNo.16 木浦保育園についてだが、認可定員が 25 人に対し、児童数が 26 人、定員以上になっている。木浦保育園は、立地条件が良く、国道から近いので、お母さんが通勤途中、自分の子供を園に預け、帰りはこの保育によって、子供を受け取って帰る、そういう他地区から通園している園児が相当数いるらしいので参考まで。

取組項目 3 学校給食調理等業務の民間委託

事務局 ・資料に基づき説明

委員 ・能生の学校給食センターはまだ供給能力があると思う。一番直近の小学校や中学校に給食を作って運ぶことは可能ではないか。

事務局 ・学校給食センターは、児童に対しておおよそ 400 食、先生の数を入れ、大体 500 食ぐらい毎日作っている。学校給食センターの規模としては 800 食ぐらい作ることができるので、他校への配送についても、民営化を検討する中で考えていきたい。

取組項目 4 図書館窓口業務の民間委託

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・子育て支援センターは複合施設ということで、計画の段階では、この中に図書館も作るようであるが、こちらの方も民間委託の図書館という計画であるのか、方向性を確認したい。

事務局 ・まだ計画段階であり、詳細は決まっていないが、仮に順調に進んだ場合は、そこについても、現在の民間事業者との委託契約に追加という形になるかと考えている。

取組項目 5 公営住宅設備管理の民間委託

事務局 ・資料に基づき説明

- 会 長
事務局
- ・修繕の方は市内業者に限定しているのか、市外業者にも発注するのか。
 - ・迅速に修繕するため、建設した業者が市内であるので、市内業者の方に修繕をお願いしている。ただ、エレベーターとか大手企業で作ったものはどうしても市外委託になる。
- 会 長
事務局
- ・これはどのような入札を行うことになるのか。
 - ・受付業務は、入札を考えており、24 時間、365 日、電話受付できる業者に発注したいと考えているが、それを担える業者が市内にいるかどうかまでは今は回答できない。
- 委 員
事務局
- ・この修繕のいろいろある項目を今までは市の職員が全ての修繕に対応していたということであるのか。
 - ・職員は入居者等から連絡をもらって、業者につなぐ仕事をしているので、市の直営で修繕しているわけではない。
- 委 員
事務局
- ・そうしたら、それを民間委託しても、今までと構造がそんなに変わらないような気がする。
 - ・連絡件数が昨年度 358 件と 1 日に 1 件は連絡が来ている。
 - ・修繕だけではなく、入居希望や退去の連絡など、いろいろな連絡が来るので、職員は大変多忙であることから、それを少しでも解消したい。また、連絡を受けてから修繕まで、スムーズにいくようにしたいと考えている。
- 委 員
- ・家賃滞納者への対応も含め、目利きのきく人に建物を管理してもらうことが重要である。しっかりと適切な業者を選んでほしい。

取組項目 6 公共施設等の効果的・効率的な管理

- 事務局
- ・資料に基づき説明
- 委 員
- ・先ほどから民間委託の話が出ている。市民会館も民間委託されているが、実は今年市民会館のホールを借りようと思ったら、先約ありということだったので、では、きらら青海でもビーチホールまがたまでもよいのでと話したら、結局、民間に委託しているから、受託者の方でも、職員に給料がちゃんと支給できるような、年間のお金がペイできるような職員を雇用している関係から、一つの施設のホールを使ったら他の二つは稼働できないということであった。こういうデメリットがあるということを痛感した。
 - ・こんなことがあったので他の項目も含めて、そういったしわ寄せが出るようであれば、そこは考えなければいけないのではないかと思う。
- 事務局
- ・おそらく舞台とかそういったものを使用する場合、舞台等の装置を動かす職員が限られており、同時に使用できなかったのではないかと推測する。
 - ・皆様に使っていただいてこそその公共施設だと思っているので、検討させていただきたい。
- 委 員
- ・(施設カルテの) データベース整備は非常によい。これはデータベース自体を財政課の方で管理していて、庁内職員が見られるというような形で、データベースを活かしているのか。
- 事務局
- ・そういった形で運用している。

取組項目7 第三セクターのあり方の検討

事務局 ・資料に基づき説明

【質疑なし】

取組項目8 市有財産の有効活用

事務局 ・資料に基づき説明

委員 ・市有地はどれくらいあるのか。公売物件はどれくらいあるのか。

事務局 ・令和3年度の決算書によると、普通財産は、宅地については、面積で約21万6千㎡になる。それ以外の山林その他も含めると全体で約2千4百万㎡になる。

・次に、公売物件については、しっかり測量ができていて、場所が明確になっているところになる。4年度については、横町4丁目地内8号線沿いの土地、能生の榎地区で宅地分譲した土地、本町地内の宅地1件を売り出した。

取組項目9 官民連携による電子地域通貨システムの導入

事務局 ・資料に基づき説明

委員 ・高齢者が多い現状を踏まえ、高齢者が利用していくかという問題がある。それと特に糸魚川市における店舗はだんだん減ってきている。そうしたときに、果たしてこれをやった時にどうなのか。車を持っている人は皆市外へ行っている。そこを何かしないとあまり意味がないのではないかと。

事務局 ・現金であれば、例えば上越、或いは黒部市、富山市に行って買い物をするというような形にもなるが、この電子地域通貨は市内でしか使えない。

・特に行政から給付するようなお金を期間限定で、市内で使ってもらうことで、地域経済への刺激策に繋がると考えており、すぐに使って欲しいということで施策を実施したとき、現金だと預貯金に回ってしまうこともあり、地域経済の活性化に繋がらないので、そういった意味合いもあって、使える範囲や使える期間を限定したものである。

事務局 ・行政からいろいろなポイントであったり、給付金であったりを支給しても、市外へ流れ出るものを何とか市内で止める、その対策をとらなければ、もっと流出してしまう。今のデジタル化に合わせて挑戦したい

・高齢者は使えないのではというところであるが、別紙DX計画を作るときにシルバー人材センターの協力のもとシルバー会員100人にアンケート調査を行ったところ、スマートフォン所持者が83%という結果で意外と使用されている状況が見えた。それと2年前の総合計画の審議会の時に、委員の中から、もう今高齢者は、孫とLINEで繋がっており、画像のやり取りなどもやっているから、意外に普及してのではないかとといった意見も聞いた。また、市としてもスマートフォン講座を開催しているところであり、これからの効率化というところを考えると、これをチャレンジという形で進めていきたい。

委員 ・今後こういうデジタル化はもう世の中の流れであり、しょうがないかなと思っている。ただ、アナログの人たちをいかにサポートして、時代に遅れないようにやっていくかが大きな課題であると考えている。

- 事務局

 - ・これを導入するのにどのぐらいの予算を見てやっているのか、差し支えなかったら教えていただきたい。
- 事務局

 - ・この事業全体で、機器の補助金も含めて予算計上しているのが 5,300 万円になる。
 - ・そのうち、システムの導入にかかる部分が 2,000 万強。そのほかランニングコストや加盟店の皆様にはタブレットなどの購入費補助を予定しており、それらの合計で 5,300 万円を予算計上し、市議会で承認をいただいた。
- 会 長

 - ・予定表を見ると令和 5 年 11 月に運用開始とあるが、間に合うのか。心配なのは、一つは、市民への周知。電子マネーの説明など大変な努力と時間が必要だと思うが。
- 事務局

 - ・11 月の運用開始については、システム自体を導入して、加盟店を募っていくところになる。
 - ・実際、市民の皆様が電子マネーを使うのは、令和 6 年 1 月からである。スケジュール的には十分間に合うものと考えている。
 - ・現在も市内のスーパーなどで「現金で払いますか、カードで払いますか」と聞かれると思うので、市民の皆さんにとってはカードで支払うことに馴染みはあると思う。
 - ・市民周知は少し苦勞すると思うが、間に合わせるように進めていきたい。
- 会 長

 - ・運用開始するとトラブルなどいろいろ発生すると思う。その運用後の対応については、トラブルがあった場合の対処はどうするかなど関係者が集まって、今後の取り組みが良い方向に行くような会議を開催していただきたい。
- 事務局

 - ・金融機関や商工団体など関係 5 者で連携するような形で、振興協会を 7 月の下旬に立ち上げる予定である。そこで運用していくので、常に問題点や課題点など情報を共有し、全てを市単独で進めるのではなく、関係団体と連携して進めていきたい。
- 委 員

 - ・県や国との連携については考えているのか。
- 事務局

 - ・現時点では市内におけるお金の地産地消といった形で、市内でお金を使ってもらえる仕組みづくりとして考えており、国や県との連携といったところまでは考えていない。
- 委 員

 - ・新潟県の全国旅行支援のクーポンが、今年の春から紙クーポンか電子クーポンになった。紙クーポンに対応する店がなかなかないので、高齢者も不慣れながらもその場でアドバイスを受けながら各自スマホを操作して、クーポンを使っているような状況にはなっている。
 - ・従って、アプリをインストールして、一度経験してしまえば意外と慣れてくるのではないかと考えている。既に新潟県の旅行ではそのようなものが始まっているので、県内なのか市内なのかの違いだけだと思う。
- 委 員

 - ・市の経済対策というのは分かるが、国や県の補助金などいろいろな支援があった場合、それはこの中に導入できるのか、それとも、例えば将来的にはマイナンバーカードになるのか。
- 事務局

 - ・例えば今、国から来ている臨時交付金の関係で、低所得者対策であるとか経済対策、物価高対策等についても、やり方によっては、このシステムに取り込む

ことは可能と考えている。

- ・マイナンバーカードと連携する仕組みは持っているので、将来的に個人を特定して市から給付しなければならないというときは、マイナンバーカードを活用して、この地域通貨を付与するということはあるかと思うが、当面、まだ走り出しの段階ではマイナンバーカードとはヒモ付けせずに、まずはスマートフォンのアプリケーションであるとか、QRコードが入ったカードというところから進めていって、少し先にいって、個人を特定しての給付が必要だとなった場合、本人認証が必要となるので、マイナンバーカードを活用するというような仕組みを考えている。

委員 ・大変いい試みだと個人的には思うが、問題はその加盟店がどのぐらいになるのかである。QRコードを読み取る機器、パソコンを持っていないお店、QRコードを読み取るシステムをやってないところには、そういった機器を貸出しするのか、それとも買ってもらわなければいけないのか。

事務局 ・決済方法については、タブレットだとかスマートフォンでQRコードを読み取るという場合もあるし、利用者が店舗に設置してあるQRコードを利用者のスマートフォンで写真を撮って読み込むやり方の二通りある。

- ・特殊なスマホ、タブレットではなく、アプリがインストールできればよい。それほど高価でなく汎用性のある一般的に流通している機種で対応可能である。それらの機器について、半額補助を予定している。

委員 ・趣旨は大変結構だと思うが、高齢者が非常に心配である。先ほどの意見の中にもあったが、谷やなんかに入っていくと、地区に商店が全然ない。ちょっとした食品や日用品、そういったものを購入するため、週1回か2回くる移動販売車を頼りにしている人も非常に多い。何といたっても利用者である高齢者に対する丁寧な説明が必要かと思う。例えば各地域でサロンとか、高齢者が集まる機会はあるので、来年1月の開始ということになればそんなに悠長なこと言っていられない。1月にすぐ使うということもないと思うが、高齢者に対してとにかく漏れのないよう啓発をお願いしたい。

- ・例えばサロンの時など、10人、20人と高齢者が集まるわけだが、そういう場で説明してほしいという要望があれば、対応してもらえるものか。

事務局 ・要請があれば、断ることなく出ていきたい。最初に説明があったDX推進計画の中にも、地域のデジタル化の中で、誰1人取り残さないように、デジタル弱者にしっかり対応していくことが明記されている。できるだけ丁寧に説明していきたい。

会長 ・説明の依頼があるまで待っているのではなく、市の方から、区長会にしろ、自治会にしろ、公民館にしろ連絡して、できるだけ説明の場を作ってほしい。

取組項目 10 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・今回水道料金の見直しを行ったが、それについて、市民からの反応とか、何か声はあったか。

事務局 ・この4月から5年間で段階的に改定する予定である。

- ・事前に地域での説明等を実施する中で、実際に料金改定した後の反応は、さ

ほど多くなく、市民の皆様からはある程度納得して、料金を納めていただいていると思う。

会 長 ・埋設の水道管の件であるが、耐用年数が過ぎて、もう取り替えしなければいけないが、財源の関係で、大分遅れてきていると思う。取り替えが必要な水道管の延長データはあるか。

事務局 ・今の耐用年数に過ぎた管理方針については、やはり財源の関係があるので、優先順位をつけ、悪いところから順番に更新をかけている。償却は法定上、水道管で40年ではあるが、実際はそれ以上長くもつ管もあるので、そういった実際の年数も踏まえながら、更新をかけていく予定にしている。

委 員 ・これを民間に委託した時に、例えば、現状よりもコストが上がることはないのか。

事務局 ・先ほど基本的にはコスト削減効果があるという説明をしたが、これは行政でやる場合と民間でやる場合、これを比較した場合にどうかという比較であり、基本的には民間の方が安くなるということである。

・ただし、現在も物価高騰で、いろいろな経費が上がっております。今と比べてどうかという話になると、基本的には物価高騰のことを考えるとどうしても経費は上がっていくということが想定される。

・ただし、行政でやるよりは、民間がやる方が、同じことをやるにしても安くなるということである。

・そもそも人口減少で使用料を負担する人たちの方が少なくなるので、全部を見込むというのは正直難しい。

・いかにコストを抑えていくかという視点、施設の担い手の問題、先ほど技術継承の課題について話をさせてもらったが、そもそも人材確保も難しい。そういったことも含め、今回の官民連携の中で考えている。

取組項目 11 組織及び業務実施体制の見直し

事務局 ・資料に基づき説明

会 長 ・人口減少対策には糸魚川市民、大変関心を持っており、今回の係の統合については、期待しているところが大きい。

成果や取り組み状況、1年後に報告書を出すのではなく、中間で1度、現状の取組みについて報告してほしい。まだ4月から始まったばかりなので、半年経った頃、そこまでに成果が出ていなくても、どういうことで今取り組んでいる、実質的にはどうなったという、中間報告を要望する。検討いただきたい。

委 員 ・糸魚川市の空き家は現在どれぐらいあるのか。

事務局 ・令和2年度の市環境生活課の調査では、970棟という結果であった。

委 員 ・私自身、青海の大沢地区に住んでおり、200世帯の地区であるが、空き家対策として空き家情報を出しているが、皆さん、空き家を見に来る。たまたま去年、埼玉から65歳のご夫婦が転入された。

・人口が増えるのはいいことなのだが、大沢地区は70歳以上の高齢者が50%を占めている。地域のしきたり等もあり、今の状態では自治会を運営するのがな

かなか難しいところがあるが、市として何かいい案があれば教えてほしい。

事務局 ・市の方でも民間と一緒に、「空き家バンク」を運営している。バンクを通して相談される方には、市の集落支援員が、その地域の区長はこういう方で、こういった伝統があるなど地域の実態を説明している。また、区長には、空き家購入などを希望されている方の情報をつなぐようにしている。少なくともバンクを通していただければ、そういったトラブルはないよう、地域のことをしっかり事前説明する。そのうえで移住を決断される方は、地域と一緒に、うまくやっていただけたらと思う。そのつなぎは、市の集落支援員やバンクの方でしっかり取り組むので、何かあったら市へ連絡いただきたい。

委員 ・不動産業者が仲介する場合も、移住希望者にそのような情報を知らせているか。

事務局 ・空き家バンクを通していただければ、市の集落支援員が説明している。

取組項目 12 職員の資質向上と意識改革

事務局 ・資料に基づき説明

【質疑なし】

(2) その他

【特に意見等なし】

4 今後の日程について

事務局 ・次回の委員会は、5年度上半期の取り組み状況を取りまとめた上で、11月頃に開催したい。日程は、改めて案内させていただく。

5 閉会